

欧米におけるリチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取り扱いに関する規制の実態調査の項目(案)について

リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会(第1回)

消防庁危険物保安室

対象国及び地域

アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス

- A 主要メーカーの自動車工場等が立地している地域
- B 大規模なデータセンター等が立地している地域
- C 都市部の人口密度の高い地域(州法等により地域差が生じている可能性がある。)

対象施設

- ① 自動車の開発・製造に係る工場等
 - (1) 車載用リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等
 - (2) 車載用リチウムイオン蓄電池を取り扱わない工場等
- ② 無停電電源装置(UPS)としてリチウムイオン蓄電池が設置されている施設(データセンター等)

規制・基準の種別

- 法令(政府、行政機関が定めるもの)
- ガイドライン等の法令に該当しないもの
- 民間団体、保険会社等の定めるもの

ハード面

- 工場等の規模に応じた建築構造の防火・避難に関すること。
- 工場等の規模・構造に応じた消火設備・警報設備・避難設備に関すること。
- リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取り扱い方法等に関すること。

ソフト面

- 防火管理体制(消防計画、消火・避難訓練等)や自衛消防隊等に関すること。